

令和5年度東京都MICEに関する効果測定等委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1. 目的

国際的な誘致競争が激化する中、東京が海外都市との競争に勝ち抜き、MICE誘致・開催を推進するためには、MICE全般にわたるマーケティング戦略に基づいた施策を展開していくことが必要である。これについて、今後の国際的な交流の回復を見据えた戦略的な施策展開のため、MICEに関する施策の効果測定に必要な情報収集及び分析を実施する。

ついては、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2. 委託内容

仕様書のとおりとする。

3. 事業提案の規模及び事業提案上限額

金 38,450,000円也（消費税等諸税含む）

4. 契約の履行期間

令和5年7月6日から令和6年3月31日まで

5. 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和5年6月7日（水）

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）ホームページにて契約情報を参照のこと。

（2）公募締切

令和5年6月13日（火）正午

（3）企画審査会への指名通知・質問の受付開始

令和5年6月14日（水）

（4）質問の受付締切

令和5年6月16日（金）正午まで

（5）質問への一斉回答

令和5年6月19日（月）（予定）

(6) 企画提案書及び見積書の提出期限

令和5年6月26日（月）正午まで

(7) 企画審査会実施

令和5年6月29日（木）（予定）

(8) 審査結果の通知

令和5年7月5日（水）（予定）

6. 企画審査会に必要な提出物と提出方法

※下記に示すものを、データで BCN を通じて提出のこと。下記（2）アで指定のあるものを除き、全ての提出物について、提案者が特定できる事項を記載しないこと。

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、原則下記の項目に従い作成し、A4 版・横、各項番号を明記し提出すること。企画提案書のタイトルは、「令和5年度東京都MICEに関する効果測定等委託」とすること。

(ア) 全体的なスケジュール

(イ) 会社概要、実施体制（財団との連絡窓口・体制図含む）及び関連実績

- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類の写しを会社概要記載ページに必ず含めること。（再委託先・協力先についても同様）

- ・上記認証を取得していない場合は、機密情報の管理体制について記載すること。

- ・過去3年間の類似業務実績。類似業務は具体的な調査内容を記載すること。

(ウ) 東京都のMICE誘致促進に向けた調査・分析の企画提案

- ・仕様書第6-3に記載する各業務に係る具体的な調査手法・項目、分析手法、実施スケジュール等を提案すること。

イ 見積書

(ア) 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。

(イ) 見積総額は消費税等諸税を含む税込金額とすること。

(ウ) 見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を期限までにBCNの所定欄に入力すること。

(エ) 本事業実施に係る必要な経費は全て見積に含めること。

(2) 提出部数等

ア 提出部数

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。ただし、

業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て明記すること

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出方法と提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	PDFデータ各1部を BCNを通じて提出
	あり	なし	
イ 見積書	なし	なし	
	あり	あり	

イ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

ウ 注意事項

期限までにBCNでのデータ提出やBCNへの見積金額入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7. 企画審査会について

(1) 実施日

令和5年6月29日（木）（予定）

(2) 実施方法

オンライン会議（ZOOM等）（予定）

使用するオンライン会議システム等については別途通知する。

(3) 実施時間

各社の開始時間等については別途通知する。

(4) 実施方法

応募者（各社3名以内）によるプレゼンテーションとする。

8. 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「令和5年度東京都MICEに関する効果測定等委託事業者選定企画審査会実施要領」に基づき選考する。

評価基準については、以下のとおりとする。

(1) 全体

- ・事業全体の運営・管理体制は適正かつ効果的に履行できる体制になっているか
- ・効率的かつ円滑な業務運営が可能なスケジュールが提案されているか

(2) 調査分析方法及び調査対象等の提案

- ・都内におけるMICE開催に関する基礎情報の調査における調査対象の選定は適切か
- ・都内におけるMICE開催に関する基礎情報の調査における調査手法及び項目は適切かつ実行可能か
- ・都内で開催されたMICEの消費額把握及び経済波及効果等の分析における調査対象の選定は適切か

- ・都内で開催されたM I C Eの消費額把握及び経済波及効果等の分析における調査・分析手法及び項目は適切かつ実行可能か
- ・都内でのM I C E開催に繋がる事業K P I指標の設定、測定及び分析の手法は適切かつ実行可能か

(3) その他

- ・単価及び総額は実施内容、物価水準に即して適正か
- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか

9. 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果をBCNを通じ通知する（決定した受託者名とその見積額含む）。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10. 質問等

仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中BCNを通じ受け付ける。

11. その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までにBCNにて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

12. 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 コンベンション事業部
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階
電話：03-5579-2684